第372回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 令和元年8月29日(木)午前10時00分から午前12時00分まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーノウス (2階)
- 3 出席者 委 員:浜尾委員、井本委員、武良委員、山根委員、景山委員、渡部会長

事務局:平野事務局長、岸本次長、吉田書記

水産課: 丹下係長

境港水産事務所:尾田係長

- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
 - (1) うなぎの体長制限に関する規則改正(諮問)
 - (2) うなぎの体長制限に関する委員会指示について(協議)
 - (3) 漁業法改正に伴う鳥取県漁業調整規則について(協議)
- 6 議事の経過及び結果

定刻となり、平野事務局長が開会を宣言し、会長挨拶の後、会長の議事進行により議事に入った。議事録署名委員は、景山委員と山根委員に指名された。

議事1 うなぎの体長制限に関する規則改正(諮問)

[原案に同意する旨決議された。]

平野事務局長が諮問内容を読み上げ、丹下係長が資料1に基づき説明した。

[渡部会長] この件については何度か議論を重ねている。中海において、島根と規則を合わせる ということである。これについて、委員の皆様から御意見をお伺いする。

〔全委員〕意見なし。

〔渡部会長〕よろしいか。では、特に問題なしということで、原案に同意する。

議事2 うなぎの体長制限に関する委員会指示について(協議)

[原案に同意する旨決議された。]

吉田書記が資料2に基づき説明した。

〔渡部会長〕うなぎの体長制限に関する規則改正は、これから水産庁に最後の申請をするが時間 を要するため、当初予定していた9月1日にさらに委員会指示を一か月間延長するというこ とである。よろしいか。

〔全委員〕異議なし。

〔渡部会長〕特に問題ないとのことであり、原案に同意する。

議事3 漁業法改正に伴う鳥取県漁業調整規則について(協議)

[今後、具体的な規則案を作成し、協議を進めていく。]

岸本次長が資料3に基づき報告した。

- [渡部会長] 新しい漁業に取り組むときに、支障がないか。一度決めたら有効期間の変更が効かなくなるのはどのように対応するのか。動かなくなるのが一番困る。
- 〔景山委員〕あわび、なまこの許可化は難しい。境港一文字の周辺は島根との入会であり、島根との調整も必要。
- 〔渡部会長〕許可基準が難しい。今回の改正で一番ポイントになる気がする。
- [平野事務局長]改正法はこれまで以上に実績を重視する。とりあえず許可をもらっておこうという人はやめてもらう方向で考えている。
- [景山委員] 漁業権設定は難しいと思う。県の海は、県民が使う時代が来たと思う。他の懸案事項も含めて考える必要がある。
- [渡部会長]まだ煮詰まっていないので、動きやすいように調整する必要がある。
- 〔岸本次長〕今度、規則案の具体的な内容を示し、それをもとに皆さんの意見を伺おうと思っている。

7 その他

- [井本委員] 水産政策審議会の特別委員をしている。先だっての水政審で対馬暖流系マイワシの資源評価でABCが4割削減された。TAC消化が積み上がると他の魚種に転換することになり、地域の産業にも影響が出るので資源評価の数字は重要。境港のデータも算定根拠になっており、調査研究機関として水産試験場も参画しているが、資源評価に対して何か提案したかどうか教えて欲しい。例えば漁場にイワシとアジがいたら当然単価の高いアジを漁獲するので漁獲実績がないからといってマイワシの資源量が少ない評価するのは正しくないと思う。しかし、水政審の段階で意見をしても評価は覆らないのでその前段階で是非意見して欲しい。
- [平野事務局長]漁業者の感覚と評価に乖離がある点は水試からというよりは水産課から意見させてもらう。再評価するよう求めていく。
- 〔景山委員〕旋網は小型魚を取り過ぎている。(ゴミまで取っている)
- [山根委員] 浦富定置の袋網にも生まれたばかりのイカの子が一杯入る。それを港に持ってきて捨てるので田後港に死骸が流れてくる。定置の網目も規制した方がいいのではないか。
- [丹下係長] 浦富支所に注意する。

8 閉 会

〔渡部会長〕特になければ、これで終わる。 〔一同〕ありがとうございました。

令和元年8月29日

議長会長

署名委員

署名委員